

## 12月補正予算の概要

[単位：千円]

■ 一般会計 …………… 1,083,985千円

予算規模（補正前 104,436,140千円 → 補正後 105,520,125千円）

### ◆ 歳入

|                                   |            |            |
|-----------------------------------|------------|------------|
| ① 分担金及び負担金（294,368 → 298,618）     |            | 4,250 千円   |
| 養護老人ホーム事務委託負担金                    | 3,764 千円   |            |
| 若竹寮事務委託負担金                        | 486 千円     |            |
| ② 使用料及び手数料（1,631,098 → 1,633,194） |            | 2,096 千円   |
| 清里歯科診療所使用料                        | 2,096 千円   |            |
| ③ 国庫支出金（14,364,899 → 14,407,516）  |            | 42,617 千円  |
| 生活保護費負担金                          | 41,346 千円  |            |
| 母子保健衛生費国庫補助金                      | 1,271 千円   |            |
| ④ 県支出金（7,680,013 → 7,681,223）     |            | 1,210 千円   |
| 屈折検査機器導入促進支援事業補助金                 | 350 千円     |            |
| 農地利用最適化交付金                        | 302 千円     |            |
| 情報収集等業務効率化支援事業補助金                 | 558 千円     |            |
| ⑤ 繰入金（1,820,500 → 2,812,655）      |            | 992,155 千円 |
| 財政調整基金繰入金                         | 951,859 千円 |            |
| 水族博物館整備運営基金繰入金                    | 40,296 千円  |            |
| ⑥ 諸収入（3,689,299 → 3,730,956）      |            | 41,657 千円  |
| 保健センター光熱水費等負担金                    | 841 千円     |            |
| 市民健康診査自己負担金                       | 93 千円      |            |
| 肝炎ウイルス検診自己負担金                     | ▲ 81 千円    |            |
| 後期高齢者健康診査業務委託受託金                  | 7,803 千円   |            |
| 胃がん検診自己負担金                        | 236 千円     |            |
| 肺がん検診自己負担金                        | 42 千円      |            |
| 大腸がん検診自己負担金                       | 90 千円      |            |
| 前立腺がん検診自己負担金                      | 306 千円     |            |
| 子宮頸がん検診自己負担金                      | 27 千円      |            |
| 新潟県労働者信用基金協会出捐金返還金                | 32,300 千円  |            |

◆ 歳 出

- ① 新幹線整備促進費 8,400 千円  
( 一般財源 8,400 )  
上越妙高駅周辺地区商業地域内に建設予定の施設に対する建築資金借入利子前払事業補助金を増額するもの。
- ② 並行在来線対策事業 4,221 千円  
( 一般財源 4,221 )  
エネルギー価格の高騰の影響を受けている地域鉄道に対し、県や沿線自治体と協調して支援を行うもの。
- ③ 軽・中等度難聴者補聴器助成事業 1,558 千円  
( 一般財源 1,558 )  
軽・中等度難聴者補聴器購入費助成金について、今後の申請状況を見込み増額するもの。
- ④ 公立保育所運営費 27,926 千円  
( 一般財源 27,926 )  
今後不足が見込まれる電気料金、ガス料金及び燃料費を増額するもの。  
また、不足が見込まれる公立保育園の給食に要する賄材料費を増額するとともに、通園バスにおける園児の置き去り事故を防ぐ安全装置の設置に必要な経費を増額するもの。
- ⑤ 私立保育所等運営費 18,567 千円  
( 一般財源 18,567 )  
私立保育園及び認定こども園に対し、給食に係る食材料費の物価高騰相当額を支援するほか、通園バスにおける園児の置き去り事故を防ぐ安全装置の設置に必要な経費を増額するもの。
- ⑥ 扶助費 55,128 千円  
( 国庫支出金 41,346、一般財源 13,782 )  
生活保護制度において医療扶助費等が当初の見込みを上回ることから、所要額を増額するもの。
- ⑦ 母子保健事業 2,781 千円  
( 国庫支出金 1,271、県支出金 350、一般財源 1,160 )  
3歳児健康診査の視覚検査用の屈折検査機器の購入に要する経費を増額するもの。
- ⑧ 市民健康診査事業 9,035 千円  
( 諸収入 7,815、一般財源 1,220 )  
市民健康診査等の受診者数が当初の見込みを上回ることから、所要の経費を増額するもの。
- ⑨ がん予防推進事業 2,734 千円  
( 諸収入 701、一般財源 2,033 )  
がん検診の受診者数が当初の見込みを上回ることから、所要の経費を増額するもの。
- ⑩ 結核検診事業 995 千円  
( 一般財源 995 )  
結核検診の受診者数が当初の見込みを上回ることから、所要の経費を増額するもの。
- ⑪ 清里歯科診療所管理運営費 2,213 千円  
( 使用料及び手数料 2,096、一般財源 117 )  
清里歯科診療所の診療報酬が当初の見込みを上回ることから、同診療所の診療に係る委託料及び交付金を増額するもの。
- ⑫ 農業委員会活動費 860 千円  
( 県支出金 860 )  
農業委員及び農地利用最適化推進委員の活動の効率化を図るため、タブレット端末の導入に要する経費を増額するもの。

- ⑬ 産業振興総務管理費 2,955 千円  
(一般財源 2,955)
- 創業支援利子補給補助金の申請件数が当初の見込みを上回ることから、所要額を増額するもの。
- ⑭ 除雪費 18,350 千円  
(一般財源 18,350)
- 今冬の除雪に備えて除雪機械の消耗品費を増額するもの。
- ⑮ 下水道費 62,586 千円  
(一般財源 62,586)
- 下水道事業会計において、電気料金や企業債利息に不足が見込まれることなどから、同会計への繰出金を増額するもの。
- ⑯ スクールバス等運行事業 3,740 千円  
(一般財源 3,740)
- スクールバスにおける児童の置き去り事故を防ぐ安全装置の設置に要する経費を増額するもの。
- ⑰ 私立幼稚園等教育振興事業 1,077 千円  
(一般財源 1,077)
- 私立幼稚園に対し、給食に係る食材料費の物価高騰相当額を支援するもの。
- ⑱ 博物館管理運営費 5,988 千円  
(一般財源 5,988)
- 今後不足が見込まれる電気料金を増額するほか、上越市立歴史博物館の故障した映像装置の入替えに要する経費を増額するもの。
- ⑲ 学校給食費 155,452 千円  
(一般財源 155,452)
- 不足が見込まれる市立の小・中学校及び幼稚園の給食に要する賄材料費を増額するもの。

その他、エネルギー価格の高騰に伴い、指定管理施設を含む公共施設における燃料費や電気料金等の光熱水費に不足が見込まれることから、所要の経費を増額するもの。  
(直営施設：403,644千円、指定管理施設：183,398千円)

また、人事院及び新潟県人事委員会の給与勧告等を踏まえ、特別職の期末手当の支給割合及び一般職の職員の給料月額を引き上げるなどの給与改定を実施するとともに、人事異動に伴う給与費等の整理を行うほか、副市長の給料について、月額10%を減ずるもの。  
(特別会計への繰出金を含む)

◎ 債務負担行為(追加)

道路維持事業(市道外側線の計画的修繕)  
期 間 令和4年度から令和5年度まで  
限度額 26,208 千円

道路維持事業(市道舗装の計画的修繕)  
期 間 令和4年度から令和5年度まで  
限度額 162,052 千円

◎ 債務負担行為(変更)

新潟県議会議員一般選挙ポスター掲示場設置・撤去委託料  
期 間 令和4年度から令和5年度まで  
限度額 22,202 千円

■ 国民健康保険特別会計 …………… 6,797千円

予算規模（補正前 17,353,283千円 → 補正後 17,360,080千円）

一般会計と同様に、給与改定並びに人事異動に伴う給与費等の整理を行うもの。  
また、特定健康診査の受診者数が当初の見込みを上回ることから、所要額を増額するもの。

◆ 歳 入

・ 繰入金（1,199,474 → 1,206,271）…………… 6,797 千円

◆ 歳 出

・ 総務費（188,211 → 191,131）…………… 2,920 千円  
・ 保健事業費（190,358 → 194,235）…………… 3,877 千円

■ 診療所特別会計 …………… ▲2,924千円

予算規模（補正前 444,305千円 → 補正後 441,381千円）

一般会計と同様に、給与改定並びに人事異動に伴う給与費等の整理を行うもの。

◆ 歳 入

・ 繰入金（177,841 → 174,917）…………… ▲ 2,924 千円

◆ 歳 出

・ 総務費（322,107 → 319,183）…………… ▲ 2,924 千円

■ 介護保険特別会計 …………… ▲3,186千円

予算規模（補正前 23,889,128千円 → 補正後 23,885,942千円）

一般会計と同様に、給与改定並びに人事異動に伴う給与費等の整理を行うもの。

◆ 歳 入

・ 繰入金（3,543,264 → 3,540,078）…………… ▲ 3,186 千円

◆ 歳 出

・ 総務費（389,497 → 386,311）…………… ▲ 3,186 千円

■ 病院事業会計 …………… 78千円

予算規模（補正前 3,695,793千円 → 補正後 3,695,871千円）

※予算規模は、収益的支出と資本的支出の合計額

一般会計と同様に、給与改定を実施するもの。

◆ 収益的支出

・ 病院事業費用（2,854,004 → 2,854,082）…………… 78 千円

■ 下水道事業会計 …………… 62,586千円

予算規模（補正前 19,657,182千円 → 補正後 19,719,768千円）

※予算規模は、収益的支出と資本的支出の合計額

一般会計と同様に、給与改定並びに人事異動に伴う給与費等の整理を行うほか、燃料費調整額の上昇などに伴い下水道施設に係る電気料金の不足分を増額するとともに、企業債の利息及び償還金が当初の見込みを上回ったことから、所要額を増額するもの。

また、令和5年度に実施する予定の公共下水道污水管渠整備について、施工時期の平準化と早期発注を図るため、債務負担行為を設定するもの。□

◆ 収益的収入

・ 下水道事業収益（9,378,705 → 9,445,428）…………… 66,723 千円

◆ 収益的支出

・ 下水道事業費用（9,182,425 → 9,252,753）…………… 70,328 千円

◆ 資本的収入

・ 下水道事業資本的収入（8,226,553 → 8,222,416）…………… ▲ 4,137 千円

◆ 資本的支出

・ 下水道事業資本的支出（10,474,757 → 10,467,015）…………… ▲ 7,742 千円

◎ 債務負担行為(追加)

公共下水道污水整備事業

期 間 令和4年度から令和5年度まで

限度額 231,018千円

■ ガス事業会計 …………… 2,031,775 千円

予算規模（補正前 8,707,727千円 → 補正後 10,739,502千円）

※予算規模は、収益的支出と資本的支出の合計額

一般会計の一般職の職員と同様に、企業職員の給与改定を行うとともに、人事異動による職員構成の変動等に伴う給与費の増減を整理し、また、液化天然ガス輸入価格の上昇に伴うガス売上及び売上原価の増額、燃料費調整額の上昇に伴い、電気料金の不足分を増額するほか、令和5年度に実施する予定のガス管入替工事について、施工時期の平準化と早期発注を図るため、新たに債務負担行為を設定するもの。

◆ 収益的収入

・ ガス事業収益（7,344,946 → 9,801,151）…………… 2,456,205 千円

◆ 収益的支出

・ ガス事業費用（7,139,174 → 9,169,632）…………… 2,030,458 千円

◆ 資本的支出

・ 資本的支出（1,568,553 → 1,569,870）…………… 1,317 千円

◎ 債務負担行為(追加)

ガス管入替工事

期 間 令和4年度から令和5年度まで

限度額 178,410千円

■ 水道事業会計 …………… 222 千円

予算規模（補正前 9,388,711千円 → 補正後 9,388,933千円）

※予算規模は、収益的支出と資本的支出の合計額

一般会計の特別職及び一般職の職員と同様に、ガス水道事業管理者及び企業職員の給与改定を行うとともに、人事異動による職員構成の変動等に伴う給与費の増減を整理し、また、燃料費調整額の上昇に伴い、浄水場等に係る電気料金の不足分を増額するほか、令和5年度に実施する予定の水道管入替等の工事及び安塚区切越浄水場の粉末活性炭注入設備設置工事について、施工時期の平準化と早期発注を図るため、新たに債務負担行為を設定するもの。

◆ 収益的支出

・ 水道事業費用（5,521,922 → 5,526,120）…………… 4,198 千円

◆ 資本的支出

・ 資本的支出（3,866,789 → 3,862,813）…………… ▲ 3,976 千円

◎ 債務負担行為(追加)

水道管入替工事

期 間 令和4年度から令和5年度まで

限度額 270,135千円

水道管撤去工事

期 間 令和4年度から令和5年度まで

限度額 8,107千円

空気弁入替工事

期 間 令和4年度から令和5年度まで

限度額 62,100千円

粉末活性炭注入設備設置工事

期 間 令和4年度から令和5年度まで

限度額 59,070千円

■ 工業用水道事業会計 …………… 162 千円

予算規模（補正前 16,989千円 → 補正後 17,151千円）

※予算規模は、収益的支出と資本的支出の合計額

一般会計の一般職の職員と同様に、企業職員の給与改定を行い、給与費の増減を整理するほか、燃料費調整額の上昇に伴い、電気料金の不足分を増額するもの。

◆ 収益的支出

・ 工業用水道事業費用（16,989 → 17,151）…………… 162 千円